

第 22 回 奈良県税制調査会 議事要旨

- 1 開催日時 令和 5 年 8 月 25 日（金）14:00～15:30
- 2 開催場所 奈良県庁 5 階 第一会議室
- 3 出席者 委 員：林座長、佐藤委員、竹本委員
上村委員、横山委員
県 長：岡野総務部長、春木総務部次長、
小林税務課長、津田デジタル戦略課長、高木廃棄物対策課長、
- 4 議 題 奈良県産業廃棄物税について
地域における税務行政の将来像について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 議事概要

■ 奈良県産業廃棄物税について

<上村委員>

不法投案件数と不法投棄量が奈良県で減少しているのはなぜか。

<廃棄物対策課>

産業廃棄物税収を財源として、上空パトロールなどを 362 日行ったり、フリーダイヤルの通報制度を設けたりして監視体制を構築しているため、年々減少傾向。

<座長>

監視により不法投棄が減っているのは、税の効果と理解できる。

<佐藤委員>

産業廃棄物排出抑制等事業費補助事業の執行率は低いのか。

<廃棄物対策課>

応募内容次第で申請額が上下し、年度によっては予算が足りないこともある。

<佐藤委員>

予算決算に乖離があると、事業にニーズがあるのか疑義を持たれてしまう。申請の手続き

がボトルネックになっていないか、重複している補助事業がないかなど、理由を考えなければいけない。予算を精査して作るべきではないか。

<座長>

事業者に対して中期的なスパンで計画があるか確認する等、事業者のニーズを把握した上で予算立てすべきである。

<横山委員>

「循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト」ごみ資源の循環的利用の促進」について、実績が少なく思ったが参加者は同じ人か。

<廃棄物対策課>

環境部門職員を対象に実施している。人事異動の関係で、年度毎に参加者は入れ替わるが、重複している方もいる。

<座長>

産業廃棄物税収が減っていることをどのように考えるか。税収が減り不法投棄監視が出来なくなったら、不法投棄が増えてしまう。

<佐藤委員>

基金の積立てがあるので、1年は対応できる。その間に対策を考えるのだろう。

<上村委員>

県内処分量が減っているのは望ましいこと。

<佐藤委員>

処分業者は、排出事業者に対して産業廃棄物税分の価格転嫁ができているのか。価格転嫁ができていないと、排出事業者の排出抑制効果の面で意味が無い。

<廃棄物対策課>

価格転嫁しないと経営が立ち行かないとは思いますが、民間の話なので調査はしにくい。

<座長>

排出事業者等は産業廃棄物税が課されていることを認識しているのか。

<廃棄物対策課>

上乘せされていることを周知している。

<座長>

罰則についてだが、奈良県として反則金はかけられないのか。

<廃棄物対策課>

廃棄物処理法の罰則がかなり厳しく、本県では別途反則金を設けていない。

<座長>

極端な話、産業廃棄物税をやめた場合、他の予算をやりくりしてでもやるとの理解でいいのか。予算があるから使おうとなっていないか確認をしたい。

<廃棄物対策課>

使途事業を行うことにより、不法投棄件数も減ってきている。現場サイドでは効果を肌で感じており、やっていきたい。

<総務部長>

行政の一事業なので、全部が無くなることはない。特定財源があることによって、きめ細やかな事業が出来ている。

<上村委員>

税収が減ってきたときに使途事業をどうするかは考えないといけない。

<総務部長>

重点化して効果のある事業を行っていくことになる。

<竹本委員>

大阪府からの流入量が増えている中で、大阪府が産業廃棄物税を課していないのであれば、税率引き上げによって流入抑制するのも1つではないか。税率が全国ほぼ一律の中どうかという点はあるが。

<佐藤委員>

広域行政なので、関西広域連合等、他府県と協調して決めていくべきではないか。

<座長>

他府県からの流入量が減ると、処理を生業としている業者へ影響し、産業的にどうか、難しいところ。税収が下がった場合等の課題はあるが、今回の答申としては引き続き現状の形でよいか。

<委員一同>

(異議なしの声)

■地域における税務行政の将来像について

<佐藤委員>

奈良スーパーアプリは申請に係り、税務行政のデジタル化は賦課徴収に係るもの。両者はどう繋がるのか。

<税務課>

納税証明書について、税務システムはスーパーアプリと連携し、紙で取得せず手続きが出来るようにすることを考えている。

<座長>

パソコンを持っていない事業者がいることも考える必要がある。

<デジタル戦略課>

県では、奈良デジタル戦略及び条例でデジタルデバインド対策を重要な課題として位置付け、情報格差の解消に向けて取り組むとしている。

<座長>

新システム稼働後は、並行運用にならざるを得ないのでは？ばっさり移行できるのか。

<税務課>

短期間だが並行稼働期間を設ける。

<上村委員>

どこかで区切りをつけないとDX化は進まない。業務量の削減でも、どれぐらい削減できるかを県から示していくことで、DXの意味を民間に浸透させられる。

<横山委員>

今までの説明だと、徴税側のコスト削減が主となっているが、納税者のコスト削減をもっと言っている。国税のように、24時間質問受付等をしないと、結局不便だと思われる。また、コストが下がると言える必要がある。

<座長>

一般的に、便利なが分かれば旧システム利用者も新システムへ移行していく。この点でも、効果を見せていく必要がある。

<竹本委員>

相談のオンライン化は、対面相談を廃止しないとコストアップになるのでは。

<座長>

対面だとオンラインより時間がかかる等、差異をつけないと進まない。

<竹本委員>

窓口の現金納付廃止も納税者にとっては不便になる。現金を扱わないことによるコストについて、削減につながる等の説明も必要。

<佐藤委員>

行政が現金を扱わないのはコンプライアンスの点で大事、進めていくべき。東京都税調でもデジタル化の課題として①システムの壁②法律の壁を議論。①は連携の問題等。②は守秘義務の壁で、税務情報をどこまで使って良いか。所有者不明土地で税情報を使っているが、地方団体によって解釈が異なる。積極的なところは広く解釈していて、東京都は限定的に解釈している。奈良スーパーアプリでも考える必要がある。

<座長>

住基が出来たとき、パスポート申請時の住民票が行政間の確認で不要となった。スーパーアプリは所得証明を電子で示すということか。行政間でやってもらう方が楽だが。

<税務課>

スーパーアプリで、申請の際に本人から税情報を連携することの同意をもらい、税側システムに申請が飛び、〇×でスーパーアプリに返すようなものを考えている。

<座長>

大学のシステムでも、疾病や障がいといった秘匿情報はネットから独立させて、担当部署のみがアクセスできるようにしている。どこまで個人をシステムに入らせるかなど、課題の整理は必要だが、プライバシー保護の観点からデジタル化をやめるべきとはならないと思う。

<竹本委員>

県の中の連携で、証明内容等の問合せ等で人手を介する作業が必要になると、紙の証明書を添付してある方が審査の事務処理量は少ない。

<税務課長>

自動化する方向でデジタル戦略課と調整中。職員がやる方向となる可能性もある。

<佐藤委員>

理想はEnd to End。紙に出力とかUSBでの情報の移し替えなどは避けるべき。

<上村委員>

ある県の入試の電子化検討では、一気に変更し並行運用はしないとなった。削減できる作業をコスト計算し対応するとのこと。奈良スーパーアプリへの市町村参加は全県一斉に始めるとトラ

ブルが起きそうに感じる。特定市町村から始めては？

<デジタル戦略課>

情報連携基盤を県で構築し、市町村に参加を募る形を想定している。アプリが完成していない中、市町村にはまだ文字やイメージでしか示せていない。アプリを導入してもらうためには便利さの実感が必要。

<竹本委員>

施設予約はいいところに目をつけている。対象施設を増やすと、なぜ県は出来て市は出来ないのかとの意見が出るかもしれない。

<座長>

税務行政の将来像の答申は、今後行うべきことが意見の中心になると思う。

(以上)